

平成 30 年度 第 3 回鴨川市国保病院運営協議会 会議録

日 時 平成 30 年 8 月 10 日（金） 午後 3 時 00 分から午後 4 時 40 分まで

場 所 吉尾公民館 2 階講堂

出席委員 8 名

佐久間章（会長）、渡邊 仁（副会長）、川崎浩之、金井 輝、
高梨利夫、佐藤伴夫、永井光子、滝口 巖

欠席委員 1 名

黒野 隆

事務局 市長 亀田郁夫

健康福祉部長 牛村隆一、経営企画部長 増田勝己、経営統括支援員 大橋恵子、
院長 林 宗寛、副院長 平野正美、事務長 岩瀬英彦、庶務係長 杉田哲弥、
主事 松本恵一

傍聴者 なし

会 議

1 開会

（事務局）

皆さん、こんにちは。

本日はご多忙のなかご出席いただきありがとうございます。

定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。

まず最初に、配布資料の確認をさせていただきます。

（資料の確認）

本日の会議でございますが、黒野 隆委員から欠席の旨の連絡がございましたので、ご報告させていただきます。

なお、本日の会議でございますが、附属機関等の設置及び運営に関する指針により、会議録作成のため、録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

それでは、平成 30 年度第 3 回鴨川市立国保病院運営協議会を開会させていただきます。

はじめに、市長よりご挨拶を申し上げます。

（市 長）

皆様、こんにちは。

本日は、平成 30 年度第 3 回国保病院運営協議会を開催したところ、お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より、当院の運営につきまして、格別なご高配を賜っておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年度からご審議頂いております、「新病院建設」ですが、現在、12 月の市議会で

協議いただけるよう、実施設計を進めさせていただいておりました、医師住宅につきましても、先日、設計業者が決定したところです。

そして、「経営形態の見直しについて」も取り組みの経過報告をさせていただくこととしております。

なお、本日の議題は、これらの経過報告のほか、9月市議会定例会に上程予定の「平成29年度決算」と「補正予算・第2号」について、ご審議いただくこととしております。

議案の詳細につきましては、事務局より説明させていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、会議に入らせていただきます。

佐久間会長、よろしくお願いいたします。

2 議事

(佐久間会長)

それでは、鴨川市立国保病院運営協議会設置条例第5条第1項の規定により、議長を務めさせていただきます。議事進行に皆様のご協力をお願いいたします。

只今の出席委員は、8名でございます。設置条例第5条第2項の規定により定足数に達しておりますので、開会させていただきます。

本日ご審議いただきます議件につきましては、報告並びに9月市議会定例会において審議される予定でございますので、あらかじめご承知下さいますようお願いいたします。

これより議事に入ります。「平成29年度鴨川市病院事業会計決算について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(岩瀬事務長)

はい

(佐久間会長)

事務長

(岩瀬事務長)

それでは、平成29年度鴨川市病院事業会計決算につきまして、ご説明を申し上げます。

まず初めに、事業報告から説明をさせていただきます。

お手元の資料1-1「平成29年度鴨川市病院事業決算報告書及び事業報告書」の12ページをお開きいただきたいと思います。

それでは、事業報告書の「1.概況」の「(1) 総括事項」から、ご説明をさせていただきます。

平成 29 年度も、市立病院として地域住民の健康保持や増進、疾病治療のため診療活動の充実を図ったほか、在宅医療の推進のため訪問看護や訪問診療等を行い、より良い医療の提供に努力し、事業展開を図ったところでございます。

まずは、診療面における利用状況でございますが、入院患者の年間延数は 14,566 人で、1 日当たりにいたしますと 39.9 人でございました。

外来患者延数は 37,471 人でございまして、1 日当たりにいたしますと 127.9 人となり、前年度に比較いたしますと、入院患者延数では 695 人の減となり、外来患者延数では 986 人の減となっております。

そのほか、概況にはございませんが、在宅医療の状況でございますが、訪問看護事業では、看護師 4 名体制で、年間の訪問延べ人数は 3,186 人の利用実績でございました。

また、訪問介護事業では、ホームヘルパー 3 名体制で、年間延べ人数は 2,821 人でございました。

訪問診療につきましては医師 1 名、看護師 1 名の体制で、週 2 回、年間 138 日、年間述べ 1,047 人の訪問をいたしました。

次に、経営面でございますが、消費税を除いた収益合計では 7 億 6,984 万 9,949 円でございます。また、費用でございますが、極力諸経費の節減に努めましたが、費用合計では 8 億 606 万 1,521 円でございます。

収支差引きでは、当年度純損失 3,621 万 1,572 円となった次第です。

なお、詳細につきましては追ってご説明いたします。

地方公営企業法に基づく一般会計からの繰入金につきましては、不採算地区病院の運営に要する経費、救急医療の確保分として 8,000 万円を受け入れております。

また、国民健康保険特別会計より国保診療施設に対する運営費補助金と致しまして 80 万円、介護保険特別会計から、平成 28 年 10 月に設置いたしました医療・介護連携支援室に係る経費として 513 万 8,279 円、加えて、公益財団法人地域社会振興財団より長寿社会づくりソフト事業費交付金として 74 万 9,000 円を受け入れております。

建設改良事業といたしましては、器械備品として関節鏡システム等の整備を図ったところでございます。

以上が総括でございます。

次に、「(2) 議会議決事項」でございますが、平成 28 年度決算認定及び平成 30 年度当初予算の他、「議案第 57 号 補正予算 (第 1 号)」は、エレベーター修繕、新病院基本設計委託料、機械購入費を、「議案第 80 号 補正予算 (第 2 号)」は、新病院実施設計委託料、また「議案第 22 号 補正予算 (第 3 号)」は、新病院実施設計委託料の財源内訳の変更。当初、全額企業債でございましたが、企業債と、合併特例債相当額として一般会計からの出資金ということでございます。

次に、「(4) 職員に関する事項」でございますが、職員数の異動状況でございまして、平成 29 年度は、看護師、医療技術員、事務職員各 1 名増員し、平成 29 年度末病院職員は 48 名の体制となっております。

次に、13 ページ、「3. 業務」、「(1) 業務量」の「(イ) 利用状況」でございますが、入院

と外来の状況が、平成 28 年度との対比になっております。

当院の病床数は 70 床でございます、内訳は一般病床が 52 床、療養病床が 18 床でございます、変更はございません。

入院では、695 人の減となり、内訳は、内科が 1,071 人の減、一方、整形外科は 376 人の増となっております。

外来では、986 人の減となり、内訳といたしましては内科が 769 人の減、小児科は 112 人の減、整形外科は 222 人の減、歯科が 117 人の増となったところです。

次に、「(ロ)月別利用状況」でございますが、まず、入院患者延数の状況でございますが、前年度比 695 人の減ですが、前半では 4, 6, 9 月は前年度を下回り、後半でも 10～12 月で前年度を下回りました。

病床利用率は、全体では年間 57.0%で前年度比 2.7%の減でございました。

一般病棟は 46.2%と前年度比 2.5%の減となり、療養病棟も 88.2%と前年度比 3.5%の減となりました。

続きまして、次の 14 ページをお開きください。

外来患者延数でございますが、前年度比 986 人の減でございます、前年度を上回ったのは 5～7 月の 3 ヶ月間でございました。

入院患者の減については、医療・介護連携支援室を中心に入院及び転院の調整等を行っているところですが、秋口、特に 10 月から 12 月にかけて、平均在院日数の関係もあり、入院数の制限を行わざるを得なくなり患者数が減ったものです。

一方、外来患者数の減少が続いております。昨年度はインフルエンザ予防接種ワクチンの製造トラブルによることなどが考えられますが、整形外科は患者が戻らない状態にあります。今後も引き続き病院の広報誌「鴨川国保だより」の発行や、市民や近隣地域住民に向けて健康保持や増進のための公開講座を定期的に関講するなど、当院の情報を広く地域の方々に提供して少しでも多くの患者さんに当院を認知してもらえるように努力してまいりたいと考えております。

次に「(2)事業収入に関する事項」でございますが、病院事業収益全体では前年度比 2,382 万 9,624 円の増でございます、医業収益におきましては、入院収益とその他医業収益以外は収益が増となっております。

特に、他会計負担金として本年度は 8,000 万円の繰り入れ、前年度比 3,000 万円の増となっておりますが、これは新病院の基本設計に伴う増となっております。

内訳といたしまして、入院収益は患者数の減に比例し収益も減収となり、外来収益につきましては、患者数の減に反比例し単価が上昇したため、増収となった状況でございます。

その他医業収益の減は、公衆衛生、医療相談、文書料の減が主な部分です。

また医業外収益の増は、28 年 10 月に開設した医療介護連携支援室の費用相当分として、介護保険特別会計からの負担金半年分が 1 年分に増となったところでございます。

次に「(3)事業費に関する事項」でございますが、病院事業費用全体で前年度比 5,092 万 5,745 円の増でございます。

内訳でございますが、まず給与費は、看護師、医療技術者、事務職員の計 3 名の増のため

1,819万9,205円の増、材料費は、手術の減により449万1,001円の減、減価償却費が535万3,110円の減、経費は、3,852万1,982円の増となっております。

また、医業外費用は、雑損失の増によるもので、前年度比304万6,676円の増となっております。

次に、15ページの「4.会計」、「(1)重要契約の要旨」でございますが、平成29年度における300万円以上の器械備品の整備は関節鏡システム一式と特殊浴槽装置一式でございます。

次に、「(2)企業債及び一時借入金の概況」でございますが、平成29年度、借入高1,000万円に対しまして、償還高は796万1,198円でございます、年度末残高は4,009万7,936円となっております。

なお、一時借入金は、ございませんでした。

続いて、「(3)その他会計経理に関する重要事項」でございますが、国民健康保険特別調整交付金80万円は、一旦、国民健康保険特別会計で受け入れた後、補助金として病院会計に繰り出されたものです。

また、医療介護連携支援室に係る費用相当額として、医療・介護連携支援事業負担金513万8,279円が介護保険特別会計から繰り出され、公益財団法人地域社会振興財団からは、長寿社会づくりソフト事業費交付金として74万9,000円の交付があり、いずれも医業外収益として受け入れたところでございます。

次の16ページ以降は、収益、費用の明細になっておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

続きまして、「決算報告書」につきまして、説明をさせていただきます。

初めに戻っていただきまして、「決算報告書及び事業報告書」の2枚目、「決算報告書」の1ページをお開きいただきたいと思っております。

まず初めに「収益的収入及び支出」でございますが、「収入」では、「第1款 事業収益」の予算額合計、補正後の8億4,887万6,000円に対しまして、決算額は7億7,325万8,077円でございます。

その内訳といたしまして「医業収益」と「医業外収益」でございます、医業収益の決算額は7億4,999万3,139円でございます。予算額に比べまして7,311万9,861円の減となっております。また、「医業外収益」の決算額は2,326万4,938円でございます、予算額に比べまして、249万8,062円の減となっております。

次に「支出」でございますが、「第1款 事業費」の予算額合計8億4,887万6,000円に対しまして、決算額が8億1,971万9,267円でございます。

その内訳といたしましては「医業費用」と「医業外費用」でございます、それぞれ決算額は、「医業費用」が7億9,898万5,604円、「医業外費用」が2,073万3,663円でございます。

続きまして、2ページをご覧ください。

「資本的収入及び支出」でございます、まず「収入」でございますが、「第1款 資本的収入」の予算額合計8,000万円に対しまして、決算額は1,000万円でございます。

その内訳でございますが、「企業債」でございます、決算額は「企業債」が1,000万円、

関節鏡システム一式等購入に伴うものでございます。

次に「支出」でございますが、「第1款資本的支出」の予算額合計1億288万7,000円に對しまして、決算額は3,244万5,186円で、翌年度への繰越7,000万円でございます。この繰越は、新病院の実施設計でございます。

内訳は、「建設改良費」と「企業債償還金」でございます。決算額は「建設改良費」が2,448万3,988円でございます。また、「企業債償還金」は796万1,198円でございます。

なお、資本的収入額が、資本的支出額に不足する額2,244万5,186円は、過年度分損益勘定留保資金2,063万1,558円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額181万3,628円で補填をさせていただいたところでございます。

続きまして、3ページをお開きください。

「損益計算書」でございます。まず、「医業収益」でございますが、(1)入院収益から(6)他会計負担金までを合わせまして、7億4,704万8,919円でございます。

一方、「医業費用」でございますが、(1)給与費から(6)研究研修費までを合わせまして、7億8,677万539円でございます。差し引き、マイナスのため「医業損失」として3,972万1,620円となったところでございます。

次に、「医業外収益」でございますが、(1)受取利息配当金から(5)その他医業外収益までを合わせまして2,280万1,030円でございます。

次に、「医業外費用」でございますが、(1)支払利息及び企業債取扱諸費及び(2)その他医業外費用を合わせまして1,929万982円となりまして、「医業外収益」は、351万48円となったものの、「当年度純損失」は3,621万1,572円ございました。これに「前年度繰越欠損金」8,248万2,509円を加えまして、当年度未処理欠損金は1億1,869万4,081円(累積赤字)となった次第でございます。

続きまして、4ページをご覧ください。「剰余金計算書」でございます。

はじめに、表の一番左側の「資本金」のうち「自己資本金」は当年度末残高3億3,598万2,365円で前年度末残高と変更ございませんでした。

次に「剰余金」のうち「資本剰余金」でございますが、当年度末残高合計2,379万9,582円で寄付金200万円の受入れによる増でございます。次に、「利益剰余金」でございますが、「減債積立金」は企業債の償還に充てるものでございまして、当年度末残高は1,380万円に変更ございませんでした。

続いて、「未処理欠損金」でございますが、昨年度末残高8,248万2,509円に、当年度純損失3,621万1,572円を加え、当年度末未処理欠損金として1億1,869万4,081円を計上したところです。

これにより、「利益剰余金」合計は1億489万4,081円のマイナスとなり、「資本金」と「剰余金」の合計「資本合計」は、前年度末残高2億8,909万9,438円に對し、当年度変動額3,621万1,572円のマイナスとなり、当年度末残高2億5,488万7,866円となった次第でございます。

続きまして、5ページをお開きください。

「欠損金処理計算書」でございますが、「当年度未処理欠損金」は1億1,869万4,081円の

マイナスでございまして、繰越欠損金として同額を繰り越すものでございます。

続きまして、6ページをご覧ください。

キャッシュフロー計算書でございますが、これは病院事業会計が保有する現金の状況をお示しするものです。

はじめに業務活動によるキャッシュフローは、当年度純損失3,621万1,572円から減価償却費、引当金、長期前受金戻入、有形固定資産除却損、未収金、未払金、たな卸資産など現金を伴わない項目を増減したもので、29年度末現在、1,274万159円となっております。

次に投資活動によるキャッシュフローは、有形固定資産の取得による支出で2,267万360円のマイナスで、合計2,267万360円のマイナスでございます。

また、財務活動によるキャッシュフローは、建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入1,000万円に同じく企業債の償還による支出796万1,198円を差し引き、合計で203万8,802円のプラスでございます。

合計で、資金は789万1,399円の減少となり、期首残高1億6,339万4,341円に対し、期末残高は1億5,550万2,942円となったものでございます。

続きまして、7ページをご覧ください。「貸借対照表」でございます。

はじめに、「資産の部」、「1 固定資産」でございますが、

「(1) 有形固定資産」の「イ 土地から へ 車両運搬具までを合わせた「有形固定資産合計」は2億3,529万4,569円でございます。20ページに詳細がございますので、後ほどご覧頂きたいと思っております。

次に、「2 流動資産」でございますが、「(1) 現金預金から、「(4) その他流動資産までを合わせました「流動資産合計」は2億6,034万1,665円でございます。

よって、「資産合計」は4億9,563万6,234円でございます。

続きまして8ページをご覧ください。

「負債の部」、「3 固定負債」でございますが、「(1) 企業債」「イ 建設改良等の財源に充てるための企業債」が3,085万3,306円、「(2) 引当金」「イ 修繕引当金」が3,859万8,077円で合計が6,945万1,383円でございます。

次に、「4 流動負債」でございますが、「(1) 企業債」「イ 建設改良等の財源に充てるための企業債」これは償還期間が1年に満たないものでございますが924万4,630円。「(2) 未払金」が5,251万1,151円でございます。また「(3) 引当金」「イ 賞与引当金」は2,794万4,575円でございます。これにより「流動負債合計」は8,970万356円でございます。

次に、「5 繰延収益」でございますが、「(1) 長期前受金」2億2,242万732円、「(2) 収益化累計額」が1億4,082万4,103円のマイナスでございまして、「繰延収益合計」は8,159万6,629円でございます。

よって、「負債合計」は2億4,074万8,368円でございます。

続きまして9ページをご覧ください。「資本の部」でございます。

4ページ剰余金計算書でもご説明いたしましたが、「6 資本金」「(1) 自己資本金」は、3億3,598万2,365円で昨年と同額でございます。

また、「7 剰余金」は「(1) 資本剰余金」、「(2) 利益剰余金」を合わせまして、「剰余金合

計」の額は、8,109万4,499円のマイナスでございまして、これにより「資本合計」は2億5,488万7,866円となり、「負債資本合計」では4億9,563万6,234円でございます。

次に、「平成29年度鴨川市病院事業会計資金不足比率及び決算資料について」ご説明いたします。

恐れ入りますが、資料1-2の1ページ、「資金不足比率の公表（病院事業）」をご覧ください。

「資金不足比率」は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第22条に基づき、地方公共団体などの財政破綻を防止するため、公表が義務付けられており、病院事業会計の指標といたしまして、公表させていただくものです。

②「資金不足比率の算出の方法」でございしますが、「資金不足額」を「事業の規模」で除して算出いたしますが、基礎数値である「資金不足額」の算出方法は、「A 流動負債等」から「B 流動資産等」及び「C 解消可能資金不足額」を差し引いて算出いたします。

資料の中ほどの表にございまして、「A 流動負債等」は5,251万円、「B 流動資産等」は2億6,067万8千円、「C 解消可能資金不足額」は0円でございます。これを差し引きますと、マイナスの2億816万8千円となり、流動資産が流動負債を上回っておりますことから資金の不足額が発生していないため、「資金不足比率」は「該当なし」となります。

以上で、決算関係につきましての説明とさせていただきます。

(佐久間会長)

ありがとうございました。

それでは説明が終わりましたので、質疑に移りたいと思います。

なにか質疑ございますでしょうか。

(渡邊委員)

はい

(佐久間会長)

渡邊委員

(渡邊委員)

貸借対照表の流動資産の未収金が1億円とあるがこれはどういうことですか。

(岩瀬事務長)

はい

(佐久間会長)

岩瀬事務長

(岩瀬事務長)

7ページの貸借対照表(2)未収金1億109万831円についてのご質問ということだと思いますけれども、こちらにつきましては、保険収入が2月遅れとなっておりますので、未収金として計上しております。

(渡邊委員)

保険収入は、1回に5,000万円もずれがあるんですか。遅れて入るのはわかるけれども、売上げがそれだけあればそんなに赤字にならないのではないかと。1億円というのはよっぽどでは。

(金井委員)

医療機関はみんなそうです。3月で切りますね。そうすると、2月と3月はまだ入ってこないんです。大部分の保険収入はそれぞれ2ヶ月ずつ遅れてきます。

(渡邊委員)

はい。ただ、額がね。保険の未収だけかなと。

(市長)

医業収益が7億4千万。月で6,000万円ちょっと。それを2ヶ月にして1億2,000万円。そういう風に考えたら医業収益の中でだいたいこれくらいです。これは一般の企業と違うところです。損益計算書を見ると、3,600万円赤字になっております。この赤字というのは、減価償却の分が3,100万円あります。本来でいくとこれは30年全部償却取らなければいけないけれども、これから新病院をつくっていく時に、絶対にやってはいけないのは持出しで、市からお金をキャッシュで入れなければならないことは避けなければいけない。償却に関しては、皆さんに柔軟性を持っていただきたい。これが一般の病院とか企業だと、償却を取った上での計画じゃないと銀行はお金を貸してくれないなんていうのがありますけれども、これが我々国保病院と民間の違いということです。あともうひとつ、現金預金が1億5,500万円あって、借入金が4,000万円くらいとなっております。

(渡邊委員)

はい

(佐久間会長)

渡邊委員

(渡邊委員)

契約の中の関節鏡システム865万円。これは整形外科用のものでしょうか。

(岩瀬事務長)

はい。整形外科用のものです。

(渡邊委員)

手術機械なのかそれとも、診察用なのか。

(岩瀬事務長)

手術用です。

(渡邊委員)

ちょっと疑問だったのが、整形外科の外来、入院患者が減っているのです。その辺との整合性がどうなのかなと思って。

(市長)

もうひとつは今、看護師が不足してしまっていて手術ができない状況にあります。無理やりやっても危ないんで。

(渡邊委員)

やっぱり、機械の費用対効果を考えなくてはいけないね。

(佐久間会長)

はい。ほかにいかがでしょうか。

(渡邊委員)

もう一点。国民健康保険の方からの入れてくれるお金がずいぶん少ないと感じるんですけどその辺はどうでしょうか。国保会計からもう少し上乗せができないのかなと思います。

(佐久間会長)

事務長お願いします。

(岩瀬事務長)

はい。国保会計からの補助金についてですが、12 ページに、80 万円となっておりますけれども、どちらかという、一般会計からの繰出金のほうを考慮していただければと思います。

(佐久間会長)

健康福祉部長

(牛村部長)

健康福祉部牛村でございます。ただいま渡辺委員さんからお話がありました、国民健康保険の会計からの財政的支援ということだと思います。現在は「国保病院」と名乗ってはおりますけれども、難しい部分もありました。特に、病院の建替えにあたって財源確保にあたってはいました。その中で、国民健康保険の事業の中では、新病院に関してはある程度財源確保というのは認めてもらえる部分があったんですけど、病院として求められている施設の部分については、なかなか財源としても難しい状況にあります。しかしながら今後、国民健康保険事業というのがあれば、財源を確保していければと思います。

(市長)

あとひとつ付け加えて、12ページの「法令に基づく繰入は、一般会計から不採算地区病院の運営に関する経費として8,000万円を入れている。」とありますが同時に8,000万円のうち、5,600万円くらいは国が国保病院に入れるということです。国保病院に対してのお金を一回市に入れて、市から5,600万円入ってくるということです。これを入れないと、市はまた国に返さなければいけないという仕組みがあります。これが自治体病院のありがたいところです。あとは5,600万円のほかに2,400万円というのは設計料で入れられているということです。ただただ市のお金を使っているということではないです。

(佐久間会長)

他になにかございますか。

(岩瀬事務長)

はい

(佐久間会長)

事務長

(岩瀬事務長)

未収金の関係なんですけれども、今手元の資料からですね、保険関係の収入9,800万円ほどございますので、それ以外も若干あると思うんですけれども、主なものとしては、その部分であると思います。よろしく願いいたします。

(佐久間会長)

先ほどの質問の中で7ページの中の未収金1億109万838円のうち、2月3月分の保険料収入として9,800万円が含まれているということです。

(渡辺委員)

はい

(佐久間会長)

渡辺委員

(渡辺委員)

すべて、保険の中でやっているということですね。持出しはないという理解でいいですね。病名によって一定量の保険医療差額がありますから、それ以上のものをドクターのほうで使うと、自己負担になっちゃいますね。

(佐久間会長)

他にいかがでしょうか。

(質疑なし)

(佐久間会長)

特にないようですので、平成 29 年度病院事業会計については、ご承認いただくことで決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

(佐久間会長)

それではご承認いただきました。ありがとうございます。

次に、日程（２）「平成 30 年度鴨川市病院事業会計補正予算（第 2 号）」を議題といたします。事務局より説明願います。

(岩瀬事務長)

それでは、平成 30 年度鴨川市病院事業会計補正予算（第 2 号）につきまして、説明を申し上げます。資料 2 補正予算書をご覧頂きたいと存じます。

はじめに、第 2 条の「収益的収入及び支出」は、7 月 28 日土曜日から 29 日日曜日の台風 12 号によりまして、外来棟屋上の防水シートの半分以上が破損、はがれたものに伴う修繕、及び今後検討していく電子カルテ導入調査、あるいは医師確保のための千葉大学寄附講座に係る調査委託料。さらには先進地視察等に係る旅費の増額補正でございまして、収入支出とも既決予定額に 985 万円を追加したいものでございます。

次に、予算に関する説明書 1 ページの「補正予算の実施計画」をお開きいただきたいと存じます。「収益的収入及び支出」でございしますが、収入では、既決予定額に 985 万円を増額しまして 8 億 8,339 万 7,000 円とし、収入の 1 款「事業収益」で内訳といたしまして、1 項・医業収益 7 目・他会計負担金による増額としたいものでございます。

支出につきましては、既決予定額に 985 万円を増額しまして 8 億 8,339 万 7,000 円とし、1 款「事業費」で内訳といたしまして、1 項・医業費用、3 目・経費のうち外来棟屋上防水シ

一トの修繕のため、修繕費を485万円追加、また、今後検討していく電子カルテ導入調査、及び医師確保のための千葉大学寄附講座に係る調査委託のため委託料を450万円追加し、3目・経費の総額を1億5,444万4,000円とし、6目・研究研修費のうち先進地視察等に係る旅費を50万円追加し、6目・研究研修費の総額を201万3,000円としたいものです。

続いて、2ページをお開きいただきたいと存じます。「予定キャッシュフロー計算書」でございませう。「1業務活動によるキャッシュフロー」から「3財務活動によるキャッシュフロー」まで、全ての項目で変更がないことから、補正後の「資金期末残高」は補正前と同じ、1億4,009万3,000円となる予定でございませう。

以上で、平成30年度鴨川市病院事業会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。

（佐久間会長）

説明が終わりました。今回、医業費用ということで、985万円の追加計上になりますが、台風による被害の修繕費がメインのようですが、こちらに関していかがでしょうか。

（佐藤委員）

はい

（佐久間会長）

佐藤委員

（佐藤委員）

ちょっと教えていただきたいのですが、先ほどの説明の中で、医師確保のための調査450万円というのは具体的にどのようなものを想定されているのでしょうか。

（佐久間会長）

医師確保に向けて、千葉大に寄附講座を設けると。こちらについてももう少し丁寧な説明をお願いします。

（牛村部長）

はい

（佐久間会長）

健康福祉部長

（牛村部長）

ただいま佐藤委員から医師確保の関係での質問を頂きました。医師確保の関係はこれまでも委員の皆様からのご意見をいただいているところでありませう。少しでも医師の確保によっ

て経営の安定、地域医療の中での国保病院の役割をしっかりと担っていきたいと思います。その中で、例えば医療系の大学ですと、医師、あるいは看護師の教育研究について、診療を通じて技術的な能力を身に付ける。そういう環境が求められています。そういう部分で鴨川市がそのフィールドを提供する。それによって利用者の育成を図るといような大学側のメリットがあります。そして、本市においても、地域医療の育成を促すという観点から、両面でのメリットがあると考えております。そのため、鴨川市立国保病院でどのような受入をしていったらいいのかということ踏まえ、医療者育成のための業務研究プログラム作成を考えております。

(市長)

簡単に補足すると、プログラムを作るのには、お金もかかる。例えば千葉大の寄附講座を国保病院で作ろうとすると、そこに来る若いドクターが国保病院で勤めると、千葉大に勤めているのと同じような経歴が持てる。そうすると、若いドクターも来やすくなる。そのような環境の整備をするためにお金がかかるということです。

(佐久間会長)

ようするにわかりやすく言うと、千葉大の出先病院のような。千葉大に席を置きながら国保病院に来ていただくようなかたちですかね。

(渡邊委員)

以前は千葉大からの生徒は日当があったんだけどそれは無償になるのかな。

(牛村部長)

はい

(佐久間委員)

健康福祉部長

(牛村部長)

そのところは教育プログラムに沿ったかたちでこちらに来ていただいて、その中で診療をしていただき、医療人材を確保しながら、研修を行っていくというかたちです。

(佐久間会長)

はい、他にございますか。

(川崎委員)

はい

(佐久間会長)

川崎委員

(川崎委員)

450 万円の委託料の内訳を教えてください。

(岩瀬事務長)

はい

(佐久間会長)

事務長

(岩瀬事務長)

電子カルテの調査、寄附講座の調査委託料の合計で 450 万円となっております。

(牛村部長)

はい

(佐久間会長)

健康福祉部長

(牛村部長)

電子カルテの導入、さらにネットワークの構築ということで、6ヶ月分計上させていただいたものであります。専門の業者を入れると、計算では 15,000 円の 2 名分、これを月に 4 回、そして 6ヶ月分で 72 万円ということで考えております。それと併せて、電子カルテを救急対応できるようにネットワークの環境を作っていくための調査業務で、6ヶ月分の人件費で 248 万円、寄附講座については 48 万円を見込んでおります。

(市長)

まだ、決まっていない部分があります。ただ、そうやって予算を取りながら、これから決めていくというのがあります。もうひとつは、電子カルテも安いところでやっていきたい。亀田病院の電子カルテが今どうなっているか研究しなければいけない。これは、市議会の中の予算の取り方と、違うところがあります。

(牛村部長)

実際に電子カルテの導入ということになりますと、5,000 万から 1 億という金額になります。これはあくまでも、導入にあたって選定するための調査費用になります。

(川崎委員)

千葉大の寄附講座は48万円でいいんですか。

(牛村部長)

寄附講座の部分はですね、今現在予算の範囲内ということで調整をしているところであります。

(市長)

金があればなってくれるというものではないから。寄附講座を作るにあたっての調査をするのにお金がかかるということです。寄附講座というのは寄附して口座をもらうというか、お互いに何がいいかということこれから研究していく。

(佐久間会長)

はい。他にいかがでしょうか。

(渡邊委員)

はい

(佐久間会長)

渡邊委員

(渡邊委員)

修繕費の関係は、4条じゃなくて3条でいいのかな。

(佐久間会長)

事務長

(岩瀬事務長)

あくまで修繕として3条で計上しております。

(佐久間会長)

経営企画部長

(増田部長)

3条か、4条かというお話なんですけれども、修繕費の定義として、一般的に、壊れたものを元に戻す。価値、グレードを上げずに、元に戻す。そういったものを一般的に修繕費といいます。それだけじゃなくて、もっといいものを作るとか、そういったものについては建設改良の方に入ってきます。今回の場合おそらく、最初にあったものに戻す。そういった考

え方で3条にしたのだと思います。

(渡邊委員)

それは公営企業法に基づいているの。一般会計上の話じゃないの。公営企業法ではそれができず、減価償却のほうにかかってくるわけじゃない。そうすると結局資産の上乗せになるわけだから。そして費用のほうに上がってくる。そういう意味でそうじゃないかと。

公営企業法に基づいたかたちでの取扱いが、4条じゃなくていいですかということです。

(佐久間会長)

経営企画部長

(増田部長)

今回のこの捲れた防水シートを修繕することが減価償却の対象になるかということですが、その辺を病院は3条で減価償却の対象にしなくてもいいという判断をしたのだと思います。

(佐久間会長)

はい。他になにかございますでしょうか。

(質疑なし)

(佐久間会長)

特にないようですので、お諮りいたします。

平成30年度鴨川市病院事業会計補正予算(第2号)をご承認いただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(佐久間会長)

異議なしということで、ご承認いただきました。ありがとうございます。それでは次に、議事の(3)に入ります。こちら報告になろうかと思いますが、「新病院建設等について」を議題といたします。事務局よりご説明をお願いします。

(岩瀬事務長)

それでは説明をさせていただきます。資料3をご覧いただきたいと思います。こちらの資料1枚目の表、裏につきましては、5月の委員会でA3版4ページの基本設計概要版で説明させていただきましたけれども、内容を要約したものでございますので、のちほどご覧いただきたいと思います。次に2枚目ですが、上段に病院本体工事のスケジュールがございます、病院建設につきましては、現在実施設計の段階でございまして、12月市議会へ工事費の計上

ができますよう、準備を進めさせていただいております。下段の医師住宅につきましては、現在、設計に係る入札が終了し、契約をしているところでございます。並行いたしまして、予定地の測量業務等を進めさせていただいているところでございます。最後の3枚目、病院周辺の状況ですが、病院の北側に医師住宅建設予定地がございます。病院南側の黄色い5つの建物ですが、左から医師の当直室、704号、703号が医師の住宅、702号が現在倉庫、701号が医療介護連携支援室となっております。新病院建設予定地にあたりますので、先行して解体する必要のある建物となっております。以上で現在の進捗状況の報告とさせていただきます。

(佐久間会長)

ありがとうございました。3ページにスケジュール表が載っておりますが、こちらにつきまして、質疑がございましたら、お受けしたいと思います。

(市長)

ちなみにここは借地で建てさせてもらいます。議会の中では、なんで買わないのかという意見もありました。ただ、相手もありますから。新しく建てる駐車場がそれだけでも足りなくなります。他にも、医師住宅を壊してしまいますので、どこか、安くて近場でいいところがあればそちらのほうに移していくということも考えております。いずれにしても駐車場がまったく足りなくなるということを一応皆さんにはご理解をいただきたいと思えます。

(佐久間会長)

建替えの進捗状況について何か質問がありましたらよろしく願いいたします。

(永井委員)

はい

(佐久間会長)

永井委員

(永井委員)

状況的なことになると思うんですけども、土地を借用していく、お家の方たちへの説明はもう済んでいるのでしょうか。

(佐久間会長)

はい。現在病院の敷地は7割くらいが借地になっていますが、建替えに関して、地主への説明はどうなっているかということで、事務長お願いします。

(岩瀬事務長)

はい。現在病院の敷地は7割ほどお借りしている土地になっております。医師住宅、連携室、倉庫、職員の駐車場になっているところに建てさせていただくわけですが、このお話が出た昨年度、地主さんには前任の事務長が説明に行き、了承を得ております。

(佐久間会長)

昨年度、説明をしてご了解を得ているということでよろしいでしょうか。

(永井委員)

はい。地域の方々や貸している人たちから、借地のことについて聞かれないわけでもないもので伺いました。

(市長)

そこは丁寧にやっていきます。議会が終わってから、挨拶にも行きます。

(佐久間会長)

他に進捗状況についての質問はございますか。

(質疑なし)

(佐久間会長)

それでは、特にないようですので、次に議事の(4)「鴨川市立国保病院の経営形態の見直しについて」の現在の状況について説明をお願いします。

(牛村部長)

はい。鴨川市立国保病院の経営形態の見直しについて、お手元の資料の4をご覧ください。前回も申しあげましたがやはり、病床の利用率の見直しを図っていくことが、総務省の公立病院改革ガイドラインにもありますとおり、必要であると考えております。鴨川市立国保病院の経営の自主性、機動性を確保し、抜本的な経営改善を図るとともに、地方独立行政法人化を視野に入れた経営形態の見直しを図っていきたいと思います。

そして委託先でございますけれども、東日本税理士法人という法人でございます。この法人は、総務省で地方公営企業等経営アドバイザーを有しており、安房地域の公的医療機関の経営形態見直し実績のある法人でございます。実績例を申し上げますと、安房医師会病院

(現：安房地域医療センター)を平成19年度に社会福祉法人太陽会に委譲し、現在運営が続いております。そしてもうひとつは、鋸南町国民健康保険鋸南病院を平成20年度に医療法人財団へ経営形態を見直して、現在も運営を続けております。業務委託の内容でございますけれども、財務シミュレーションの作成、経営安定化に向けた事務事業の見直し、効率化等の支援、業務の委託等の検討支援(業務選定、削減効果算出)、地方独立行政法人意向のメリッ

ト分析、その他各種業務に係る付随的業務等です。この様なかたちで委託業者が入ったということの説明をいたしました。

以上でございます。

(佐久間会長)

はい。ありがとうございました。こちらに関しましては、今の報告でよろしいでしょうか。

(質疑なし)

(佐久間会長)

それでは、業務形態の見直しにつきましての現在までの状況をご報告いただきました。議事の(5)その他でございますが、委員の皆さまで議事として取り上げることがありましたらお伺いいたします。

(金井委員)

はい

(佐久間会長)

金井委員

(金井委員)

地域のドクターからの新しい病院に対しての率直な意見ですが、一番懸念しているのは、すべてが個室で地域として本当にそれでいいのか。ということです。ドクターの中でもそういう意見があるということは参考として聞いてもらえればと思います。極端な話、例えば2人3人、個室料を取らないなど。そういう考えを持っている人もドクターの中にはいるということをお伝えしておきます。

(佐久間会長)

はい、ありがとうございました。

(市長)

個室料は基本的には取らない方針でいきます。風呂付きのやつは利用料というかたちで取ります。

(佐久間会長)

現在のところ個室料が発生している部屋の割合とかっていうのは、そこまではまだ、設計段階ということですかね。また、以前永井委員から個室に関して患者さんが孤独化してしまうのではないかという意見がありました。

(永井委員)

本当に病気で口も聞けない人達だったらあれですけど、どうしても顔が見たいなっていう患者さんもいると思いますから。病院だけだとすると、帰る先がわかっているからいいとしても介護のほうはどうなのかなというのがあります。

(市長)

それについてはラウンジのようなところでお話や食事ができるようなものを考え中です。

(永井委員)

今の時代に合わせてということですね。

(佐久間会長)

はい、他に何かございますか。

(質疑無し)

(佐久間会長)

それでは議事の(5)その他はないようですので以上で議事は終了いたしました。事務局へお返しいたします。

(事務局)

ご審議ありがとうございました。せっかくの機会ですので、病院運営について、林院長より挨拶をお願いします。

(林院長)

熱いご討議ありがとうございました。これからも地域住民の健康福祉のために尽力して参りたいと思います。今後も病院運営のために、ご指導のほどよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

3 その他

(事務局)

ありがとうございました。続きまして次第3その他でございますが、何かありますでしょうか。

(岩瀬事務長)

それでは最後に、事務局のほうから連絡いたします。例年であれば次回は12月議会の前ですので11月に開催予定です。よろしく願いしたいと思います。以上です。

4 閉会

(事務局)

本日の日程はこれですべて終了いたしました。これをもちまして閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

平成 31 年 3 月 31 日

会議録署名人 佐久間 章